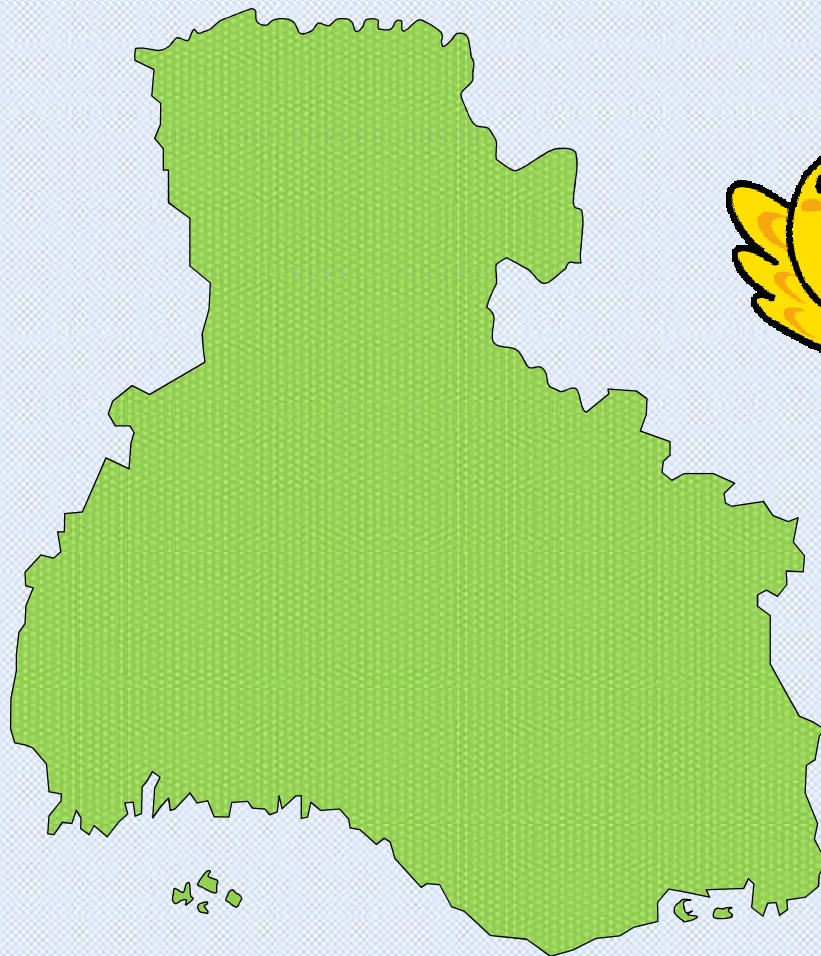


みんなが主役 “ふるさと兵庫”

平成29年度 参画と協働関連施策の年次報告



兵庫県マスコット はばタン



平成30年7月
兵 庫 県

～ 目 次 ～

I 「参画と協働」とは	1
II 参画と協働関連施策の推進状況	2
1 地域づくり活動の支援	3
① 情報提供・相談体制整備	3
② 知識・技能の習得機会提供	6
③ 活動・交流拠点確保	8
④ 人材確保	10
⑤ 資金調達支援	12
⑥ 連携支援	14
2 県行政への参画と協働の推進	16
① 情報公開の推進	16
② 政策形成への参画機会確保	16
③ 協働事業の機会確保	17
④ 評価・検証への参画機会確保	18
[参考]	
1 県民の参画と協働の推進に関する条例	19
2 市町の実施状況	20

資料編（別冊）

※ 全施策の概要については、資料編（別冊）をご参照ください

I 参画と協働とは

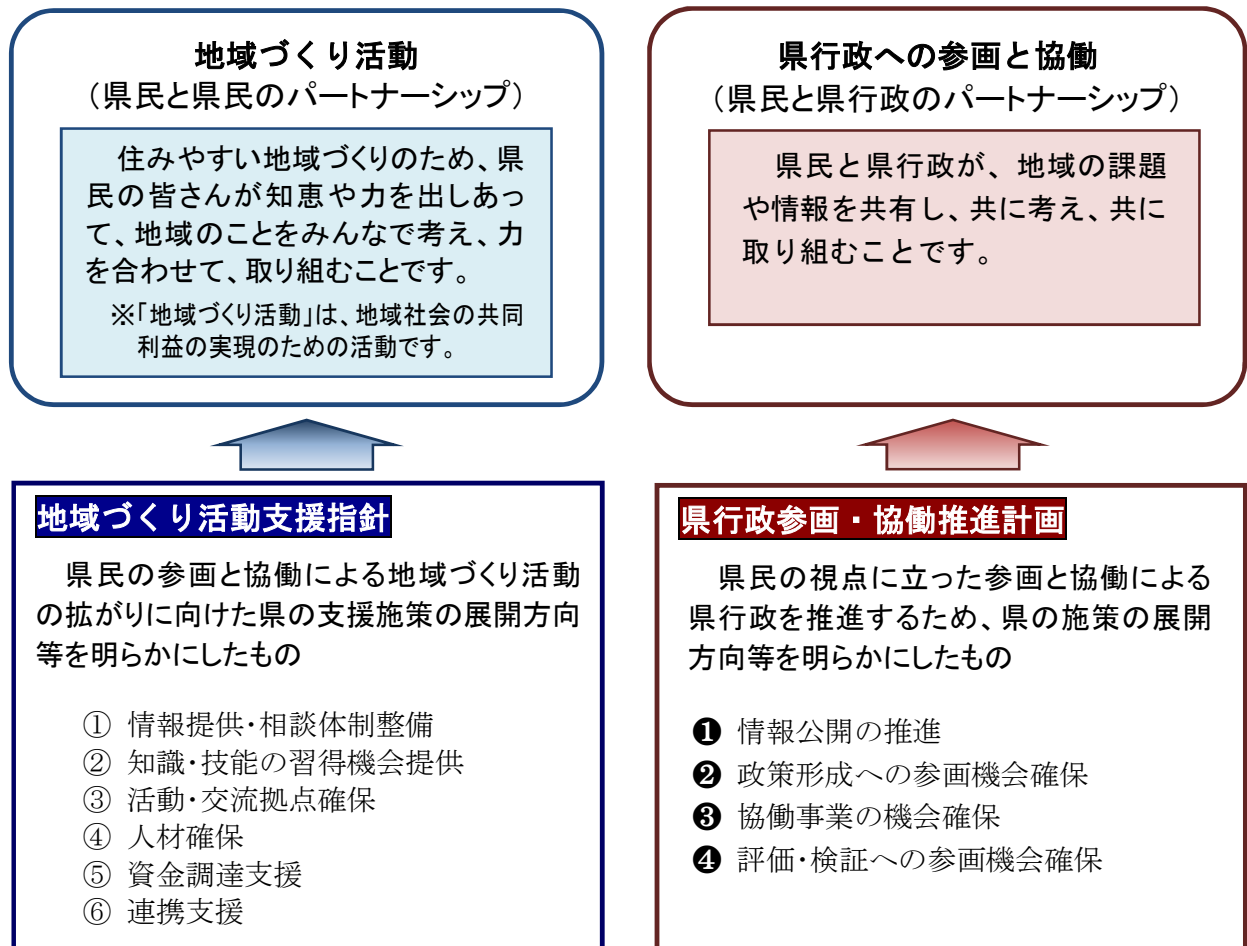
「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

〇県民の参画と協働の推進に関する条例

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成15年4月から施行しています。

〔参画と協働の2つの場面〕



〇参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進に関する兵庫県の取組状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例第11条の規定に基づく年次報告を作成しています。

年次報告を参考に、自治会、婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、NPO法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

II 参画と協働関連施策の推進状況

平成 29 年度も、県民の参画と協働を推進するため、620 施策を実施しました。

○地域づくり活動の支援については、地域創生や県政 150 周年プレ事業など 440 施策を実施。事業分野別では、「まちづくり」が 149 施策（34%）と最も多く、「環境保全」が 51 施策（12%）、「農山漁村振興」が 39 施策（9%）の順となっています。

○県行政への参画と協働の推進については、①情報公開の推進、②政策形成への参画機会の確保、③協働事業の機会確保など 180 施策を実施しました。



<分野別の施策数>

■地域づくり活動の支援に関する施策

項 目	施策数
① 情報提供・相談体制整備 * 地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 * 活動の段階に応じた幅広い相談に対応	47
② 知識・技能の習得機会提供 * 実践活動につながる知識や技能の学習機会を充実	71
③ 活動・交流拠点確保 * 身近な活動拠点や地域の「たまり場」づくりを支援	39
④ 人材確保 * 活動に参画・協賛する人材を確保 * 活動団体の担い手を確保 * 地域活動に取り組む多様な主体を育成	194
⑤ 資金調達支援 * 活動の立ち上げと自立に向けた財政的支援を実施 * 活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	15
⑥ 連携支援 * 人や活動のネットワーク形成 * 地域を越えた連携・交流を促進	74
合 計	440

■県行政への参画と協働を推進する施策

項 目	施策数
① 情報公開の推進 * 主体的に選択できる情報を提供	16
② 政策形成への参画機会確保 * 県民提案の具体的な取組の推進 * 審議会などへの県民の参画機会の拡充	24
③ 協働事業の機会確保 * 公民協働の取組の拡充	128
④ 評価・検証への参画機会確保 * 県行政の評価・検証への県民参画の促進	12
合 計	180

1 地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な支援施策を実施しました。これらの中から、平成 29 年度の主な取組事例を紹介します。

1 情報提供・相談体制整備

🌟 情報提供の充実

若者層を中心に ICT 利活用が普及する一方で、「地域づくりに参加しない理由」として、多くの人が「どんな活動があるのかわからない」を挙げるなど、効果的な情報発信が課題となっています。

そこで、若者目線でのひょうごのイメージづくりと魅力発信の取組をはじめ、即時性、拡散性を生かしたインターネット、SNS 等多様な媒体を活用し、地域創生に関する情報や地域づくり活動に役立つ情報を発信しました。

【SNS 利用率】10 代～60 代 71.2%、20 代 97.7% (情報通信白書・総務省 (H29))

【地域づくり活動に参加しない、しにくい理由】

・情報不足 36.0% [2 位] (県民意識調査「参画と協働による兵庫のふるさとづくり」(H26))

【活動を展開する上での課題】

・情報不足、情報不足等による活動のマンネリ化 57% (県民交流広場アンケート (H29))

地域創生ユースチームによる魅力発信事業 (新規)

35 歳以下の行政職員、大学生、IT 企業関係者等で結成する「地域創生ユースチーム」を結成し、若者目線でひょうごのイメージづくりと魅力を発信

平成 30 年度の本格活動に向け、チームを 6 グループに分け、企画案を策定

【主な企画案】

- ・若者が興味を持って参加するアウトドアイベントの開催
- ・若者が兵庫の良さを発信する仕組みづくり
- ・住民の地域への愛着を育むきっかけとなる仕掛けの提案



講師による企画案へのアドバイス

『ひょうご五国の地域創生』の広報展開

各種メディアを活用し、他府県との差別化を図りつつ、年齢層・地域ごとの PR を行い、地域間交流等を通じて兵庫県への移住・定住に直結する広報を重点的に展開

また「ひょうご博覧会 in 大阪」を開催し、兵庫県の魅力を発信

○メディアを活用した交流促進

①地域創生インスタグラム

(https://www.instagram.com/love_hyogo/)

[フォロワー約 8,500 人、いいね件数約 1,000 件]

- ・フォロワーによるオフラインミーティングの開催
- ②マスメディアの取材誘致 (地域創生版ファミトリップ等)
- ③フリーペーパー・WEB 等広告掲載
(若者向け) WEB 広告、フリーペーパーによる大学 PR
(ファミリー層向け) 各戸配布型新聞広告
(シニア層向け) ラジオパーソナリティによる五国 PR、新聞広告



インスタグラムに掲載した
芦屋市のスイーツ



インスタグラムに掲載した
朝来市の虎臥城大橋

○兵庫県政 150 周年イベント「ひょうご博覧会 in 大阪 2017」の開催

毎日放送とタイアップし、兵庫五国の「食」「文化」「暮らし」の魅力を発信

- ・ブース展示：兵庫五国の食、伝統文化を発信（47 ブース）
- ・ステージ：淡路人形浄瑠璃「戎舞」等

〔会場：ちゃやまちプラザ（大阪市北区） 11/11～11/12
参加者 約 5 万人〕



ひょうご博覧会 in 大阪 2017

Facebook、Twitter、メールマガジン等を活用した情報提供

地域づくり活動等に関する情報を SNS 等を通じて発信

【実施件数】 Facebook 71 件、Twitter 20 件、LINE 3 件、Instagram 1 件

※地域づくり活動に関する情報については以下の URL を参照

https://web.pref.hyogo.lg.jp/jouhou/mm_twitter_blog/index.html



相談体制の充実

人口減少対策に関しては、移住・定住の効果的な推進にあたり、移住したいと思う条件として、移住する人に対する自治体の支援が重視されています。

そこで、兵庫県への移住を考えている人や県内で活躍したいと考えている人に、先輩移住者等の協力を得て県内の魅力発信や、相談支援体制の充実を図りました。

【地方へ移住する条件】

- ・移住に必要な情報提供などの自治体の支援があること 35.3%

（人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査・内閣府（H26））

地域さがしの旅キャンペーン（新規）

兵庫県への移住（UJI ターン）の希望者等に対し、県内各地の職・住・遊の魅力に直接触れ、本県の暮らしやすさ、働きやすさを体感する機会を提供するためのバスツアーを開催

各行程において、市町、地域おこし協力隊、先輩移住者、ガイドボランティア等の協力を得て県内の魅力発信を行い、ガイドブックにはない兵庫県の魅力に多数触れ、移住を検討するきっかけとなったとの感想多数



先輩移住者との交流会

〔取組例〕

- ・魅力体感型ツアー（東京発：播磨・但馬コース／丹波・淡路コース）：44 人参加
- ・新名神高速道路開通記念バスツアー（大阪発・2 台）：77 人参加

カムバックひょうご促進事業

兵庫県への移住（UJI ターン）を促進するため、東京・神戸のカムバックひょうごセンターにおいて、ハローワークやひょうご住まいサポートセンターと連携し、移住に必要な様々な相談を総合的に実施

- ・カムバックひょうごセンターでの移住相談：
窓口相談 652 人/年、イベント相談 3,866 人/年
- ・就農/就職セミナー、移住相談会等への出展：39 回/年
- ・移住者数：48 人（H28.1～）

※「カムバックひょうごセンター」Facebook
<https://www.facebook.com/comebackhyogo/>

※「カムバックひょうごポータルサイト」

<https://www.comebackhyogo.com/>



ハローワークと連携した移住セミナー
（カムバックひょうご東京センター）

平成 30 年 7 月 12 日に兵庫県は成立 150 周年を迎えます。この節目を、これまでの歩みを振り返り、これからの兵庫を考える契機として生かしていきます。

そこで、県政 150 周年の機運を盛り上げるため、プレイベントを開催。多くの県民の皆さんが地域の魅力を再発見し、交流の輪を拓ける契機となりました。

県政 150 周年記念プレフェスタの開催（新規）

兵庫県が成立して 150 周年の節目を迎えるのに先立ち、兵庫の歩みを振り返り、また未来の兵庫を考える機会とするため、プレフェスタを開催

- ・「未来に残したい地域のお宝」「兵庫の未来の姿」をテーマにした小学生作文・図画コンクール表彰式を開催
 - ・「五国を味わおう！」ブースで、五国の名産品、スイーツ、日本酒等の販売
 - ・まんが「ひょうごの歴史」作成のデモンストレーション 等
- 〔会場：神戸ハーバーランド スペースシアター
11/23 約 2 万人参加〕



小学生作文・図画コンクール表彰式



スーパーキッズオーケストラによる演奏

県政 150 周年記念県民連携事業（新規）

県内の地域団体、NPO 法人、ボランティア団体等が「五国の魅力を磨く」、「交流の輪を拓ける」、「兵庫の未来を創る」といったテーマのもとで企画・実施する様々な取組を支援

〔実績〕 234 件・55,300 千円（H30. 1～3）

〔取組例〕

- ・神戸海軍操練所をテーマとした演劇を上演
- ・ひょうご食材でつくる！美♥ランチレシピ
- ・中播磨地域資源かるた作成事業
- ・ジオパーク再認定に向けた住民学習会
- ・あわじしまマルシェの開催～地元食材や手仕事を学ぶ～



神戸海軍操練所がテーマの演劇



中播磨地域資源かるた

※県政 150 周年事業 URL <http://www.hyogo150.jp/>

県政 150 周年に向けた情報発信（新規）

県政 150 周年にあたり、様々な催しにおいて、VR（仮想現実）技術で再現した 150 年前の初代兵庫県庁舎へタイムスリップするような体験の場を提供し、県政への親しみを深めるなど、県政 150 周年をアピール

県政 150 周年 1 年前記念シンポジウム、ふれあいの祭典等にて VR 体験コーナーを設置（計 12 日出展）



VR 体験

2 知識・技能の習得機会提供

地域の魅力や課題を学ぶ

地域創生を実現する上で、ふるさとを愛する心を育てることが、参画と協働による地域づくりの推進力になります。

そこで、多様な世代が地域の魅力や課題について学び、ふるさとへの想いを高める取組を各地域で幅広く展開することにより、ふるさと意識の共有につなげました。

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】 68.3% (兵庫のゆたかさ指標 (H29))

【郷土の自然や文化などの感動体験を通して、ふるさとを愛する心を育てることがこれからの兵庫を担う人づくりのために大切だと思う人の割合】 40.7% (県民意識調査 (H29))

シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の実施 (新規)

シニア世代と子育て世帯が交流する機会を増やし、地域での一体感やきずなを深めるとともに、地域の伝統を再認識し、愛着心や誇りを育み、子どもや子育て世帯のふるさとへの想いを高める取組を支援

【実績】 実施地区 19 地区、実施団体 17 団体、実施テーマ 19

【取組例】 伝統食・季節食 (県産アナゴの節分恵方巻づくり)、昔遊び、伝統行事・歴史を学ぶ

【具体の取組】

季節の行事の体験や郷土料理を学ぶ：赤穂市地域活動連絡協議会

地元の製塩企業と連携して、特産の塩を使った「鯛の塩釜蒸し」などの郷土料理の調理を体験し、併せて塩田等の歴史も学ぶ取組を実施
また、地元大学の学生や義士祭とも連携して事業を実施



活動拠点の様子

伝統文化の学びの充実事業

伝統文化に関する学習を充実するため、モデル校を指定し、指導方法や地域の人材とともに取り組む方法について、実践研究と成果の普及・啓発を推進

また、県政 150 周年記念事業の一環として、「伝統文化の学びの充実事業全県発表会」を開催

【モデル校】 12 校 (小・中学校対象)

【取組例】 ざんざか踊り、手漉き和紙「杉原紙」、淡路人形浄瑠璃、狂言発表会、デカンショ節等

【具体の取組】

相生ペーロンの学習：相生市立中央小学校 (相生市)

ペーロン体験乗船に加え「相生ペーロン」の歴史を専門家から直接教わることで、地域の人々の願いや思いに直に触れ、ペーロン文化についての理解を深め、地域への愛着を醸成



ペーロン体験乗船

県民局・県民センターにおける多彩な事業への参画機会の提供

各地域の歴史、文化、自然等で十分知られていない地域の魅力を学ぶ機会を提供

○ミュージアムロードを核とした地域活性化の推進〔神戸〕

ミュージアムロードとその周辺地域の活性化のため、周辺の文化施設や地域団体等と連携し、賑わい創出活動を支援 (県政 150 周年神戸開港 150 年 H A T ミュージックレガッタフェスティバル 10/15 約 800 人参加)



県政 150 周年神戸開港 150 年 H A T
ミュージックレガッタフェスティバル

○尼崎の森ファミリークラブ植樹会の実施〔阪神南〕

長期にわたる森づくり活動（植樹・除草・間伐）を子どもの成長とともに家族で体験することにより、森への愛着、家族愛、ふるさと意識を醸成するとともに、森づくりの担い手を養成（11/12～12/9 計 117 人参加）



植樹会

○「北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）」構想の推進

〔阪神北〕

「新宮晋 風のミュージアム」水上ステージにて野外イベントを開催。「北摂里山博物館」構想のシンボルとして、有馬富士公園の新たな魅力を情報発信し、公園の活性化を促進

- ・薪能「第二回 風の能」（4/28 約 500 人参加）



第二回 風の能

○いなみ野ため池ミュージアムの推進〔東播磨〕

地域の特徴である水辺空間を“守り・活かし・次代に継承”するため、ため池保全活動等を実施

- ・漁業者と農業者が連携した、ため池保全・海辺保全（2回、計 110 人参加）
- ・ため池保全活動の実施（350 回実施、計 23 万 8 千人参加）



里海連携で池の栄養を流す様子

○高校生による北播磨地産地消活動の推進〔北播磨〕

地産地消に積極的に取り組む管内の高校生が実施する特産物の加工品開発や販売実習、高校生レストランを支援し、斬新な若者の視点で北播磨の「農」と「食」の魅力を発信（味付け播州百日どりの開発等）



高校生が開発した商品を対面販売

○銀の馬車道プロジェクトの推進〔中播磨〕

銀の馬車道ネットワーク協議会が主体となって銀の馬車道をPR

- ・日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」ジオラマ製作
- ・絶景フォトコンクール（応募 47 点）
- ・人情喜劇公演（500 人参加）
- ・国内外の人々をおもてなしするため飲食店・宿泊施設の従業員向け講習会等開催を支援（7回）
- ・インバウンド向けに銀の馬車道プロモーション動画（英仏語）製作



「銀の馬車道・鉱石の道」ジオラマ

○西播磨フロンティア祭 2017 の開催〔西播磨〕

播磨科学公園都市の賑わい創出、地域の活性化と連携・交流の促進を図るため西播磨フロンティア祭を開催

（平成 29 年 4 月 29 日 約 1 万 8 千人参加）

- ・第 16 回出る杭大会（59 団体）
- ・西播磨ふるさとバザール（45 団体）
- ・第 6 回イケ麺グランプリ in 西播磨（16 団体）
- ・親子ふれあいキッズランド、安全・安心コーナー



西播磨フロンティア祭 2017

○山陰海岸ジオパーク活動の推進〔但馬〕

山陰海岸ジオパーク推進協議会が中心となり、ジオパークの普及啓発やジオパークの素材を活かした地域づくり事業を展開(ビジネス創出支援事業 10 件、ジオパークガイド魅力向上支援事業 11 件、ジオパークを守る活動への補助 15 件)



ビジネス創出支援事業

○学生等による地域貢献活動推進事業〔丹波〕

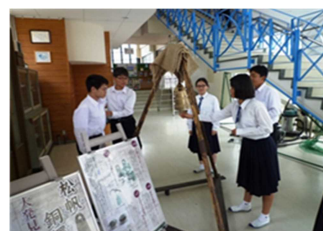
丹波地域で大学のフィールドワーク等に参加した経験のある学生が、自治会などの地域団体と連携し、地域の祭りや農作業の手伝い、放置竹林の整備と獣害対策等に取り組み、地域活性化を推進(累計 16 地区 9 大学、学生団体 36)



ライトアップイベント
(かいばららいと)の運営に協力

○「国生みの島」発信事業～松帆銅鐸～〔淡路〕

「松帆銅鐸」の発見を契機に全国へ「国生みの島」淡路島を発信するとともに、島民のふるさと意識の醸成を図るため、銅鐸復元品の島内全中学校(17校)への巡回展示、文化施設等での常設展示及び銅鐸イベント(南あわじ市と共同)を実施



中学校での銅鐸復元品の展示

3 活動・交流拠点確保

地域の活動・交流拠点づくりを支援

空き家をはじめ農山漁村や中心市街地の遊休施設を有効に活用することにより、地域のつながりや活力の維持増進を図っていくことが期待されます。

そこで、それらを活用した活動・交流拠点づくりを支援するとともに、拠点のネットワーク化を推進しました。

【県内公民館数】326(教育委員会調べ(H27年度末))

【県内廃校数】197(H14～H27)、【余剰教室数】4,466(H29)(文部科学省調べ)

【県内空き家数】357千戸(住宅・土地統計調査(H25))

古民家再生促進支援事業の実施

古民家を地域の活性化につながる地域交流施設等に再生する場合、改修費を補助
【実績】3件

【取組例】

- ・地域食材を中心とした食事を提供する農家食堂、マルシェとして活用(神戸市)
- ・地域産品を提供する飲食店として活用(南あわじ市)

【具体の取組】

コワーキングスペースを有する施設として活用

：NPO法人SPO支援センター(洲本市)

三熊山の麓、往時の城下町の街並みを今に伝える本町にある商家を、地域及び観光交流施設、地域づくり担い手発掘・育成のためのコワーキングスペース等に再活用



建物の外観

商店街新規出店・開業等支援事業の実施

商店街の空き店舗への新規出店・開業や、子育て・高齢者支援等の地域交流・生活支援施設の設置運営等を支援し、商店街の魅力向上と活性化・コミュニティ機能強化を促進する取組に加え、若者・女性チャレンジ枠を拡充し、幅広い世代の参画を推進

○空き店舗再生支援事業（13件）

地場産品（乳製品）の工房兼直売所、気軽に通える蕎麦教室等

【具体の取組】

新しい「本」や「人」との出会いを楽しめる古書店：
古書 みつづみ書房（伊丹市）

従来の古書店のイメージにはない、読書スペース、喫茶スペースを設け、「本好き」でなくても利用しやすい雰囲気を作る。読書会やトークイベント、ワークショップを開催し、会話や議論を楽しんだり、新しい「本」と「人」との出会いを楽しめる古書店



トークイベント

「子ども食堂」応援プロジェクト

経済的な理由等により食事が十分にとれていない貧困家庭等の子どもたちに、空き店舗や公民館等を活用し、温かい食事を提供する「子ども食堂」の立ち上げ経費を補助
【実績】13団体

【具体の取組】

「食育」と「学習支援」：さくらCafé（神戸市）

地域の福祉力により、地域の子どもたちを地域で見守り・育てることを目指し、山手さくら苑、神戸親和女子大学、地域住民等が連携して開催

単に食事を提供するだけでなく、「食育」と「学習支援」も目的とし、食事の作法や食文化の知識の習得、栄養バランスが優れた「日本型食生活」等の実践を促進

生活創造センター・文化会館等の運営

多様な分野にわたる県民の活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、生涯学習・地域づくり活動を支援するとともに、市町の市民活動センター、生涯学習センター、公民館等のネットワーク化への取組を推進

（単位：万人）

施設名	場 所	指定管理者	利用者数	取組例
神戸生活創造センター	神戸市中央区	大阪ガスレジネスクリエイト(株)	12.3	グループ・団体との連携事業展開
東播磨生活創造センター	加古川市加古川町	(特) シミンズシーズ	24.0	ボランティアスタッフによる事業企画運営
丹波の森公苑	丹波市柏原町	(公財) 兵庫丹波の森協会	23.8	里山ボランティア、シェーベルティアード
但馬文教府	豊岡市妙楽寺	(公財) 兵庫県生きがい創造協会	6.9	但馬文庫、科学チャレンジ2017
西播磨文化会館	たつの市新宮町		9.5	播州段文音頭伝承
淡路文化会館	淡路市多賀		5.4	人形浄瑠璃伝承
嬉野台生涯教育センター	加東市下久米		15.4	野外活動体験・リーダー養成、HAP

4 人材確保

シニア、若者、女性をはじめとする全ての世代の活躍推進

高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かし、将来の後継者となる若者が活躍し、女性が持てる力を発揮するなど、全ての人それぞれのライフステージで社会を支える主人公になることが期待されます。

そこで、活動の機会づくりや就業促進等に取り組みました。

【住んでいる地域の活動に参加している人・したい人の割合】 36.5% (兵庫のゆたかさ指標 (H29))
【50歳以上が中心となっているボランティア活動団体】 85.1% (県民ボランティア活動実態調査 (H26))
【34歳以下が中心となっているボランティア活動団体】 2.7% (〃)
【女性が中心となっているボランティア活動団体】 64.3% (〃)

地域祖父母モデル事業

子育て支援に携わりたいというシニア世帯が、支援を受けたい子育て世帯に対して祖父母のように日常的に行う見守りや相談、緊急時の一時預かり等を通じ、地域における三世帯家族の育成、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを推進

○「子育て世帯」と「シニア世帯」との信頼関係を築くための交流事業

【実施地区】 40 地区 (神戸 10 地区、阪神南 16 地区、阪神北 5 地区、中播磨 7 地区、淡路 2 地区)

【実施団体】 16 団体

【取組実績】 マッチング数 457 組

〈1対1 (在宅) : 10 組、1対1 (拠点) : 57 組、複数 (拠点) : 390 組〉

【取組例】

- ・シニア世帯と子育て世帯との交流事業を重ね、信頼関係を構築 (交流事業 : 室内遊戯、歌遊び、お菓子づくり、散歩遠足、クリスマス会、餅つきなど)
- ・一時預かり、保育所等への送迎、子育て相談などを実施

【具体の取組】

児童ホームを拠点とした交流 : NPO 法人シンフォニー (尼崎市)

団体が運営する児童ホームを拠点に、親が迎えに来るまでの一時預かりを実施するほか、子育て世帯に対する、シニア世代の知識・経験を活かした学びの場を通じた交流を実施



シニア世代による子育て世帯との交流

ふるさとづくり青年隊の支援

地域の青年が地域外の青年と協力し、地域の課題解決や地域活性化に取り組む活動を支援

【実施件数】 9 件

【取組例】

- ・農業のビジネス化への仲間づくり (NPO 法人あわじ FAN クラブ)
- ・国際交流をベースに須磨の魅力発信と地域活性化 (TEAM スマプラ!)

【具体の取組】

万葉の里・猪名寺忍者学校 : 猪名寺自治会 (尼崎市)

「地域の子は地域で育てる」を合い言葉に猪名寺の忍者 (忍たま乱太郎) を礎として、小学校 1~4 年生を対象に地元青年と忍者学校を開催



万葉の里 猪名寺忍者学校

※ふるさとづくり青年隊 URL <http://www.seishonen.or.jp/business/category/senku/>

◆「地域おこし協力隊」の活動

都市から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移した人が、概ね1～3年、地域協力活動（地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など）を行いながら、その地域への定住・定着を目指す取組（隊員の約7割が20～30歳代）

〔県内隊員数〕 113人（16市町）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

女性起業家支援事業

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す女性起業家等を支援

〔実績〕 補助件数 45件（申請件数 196件）

〔取組例〕

- ・地元植物から抽出した精油・関連グッズの製造・販売（(株) ささやまビーファーム）
- ・里山の魅力発信基地となる喫茶店の経営（ヨナナ）

【具体の取組】

「コウノトリ育むお米」を活用したスイーツ

: ULURU BAUM LABO（豊岡市）

「コウノトリ育むお米」の米粉を使い、伝統の直火一本焼きにこだわったバウムクーヘンの製造・販売。秘伝のレシピを受け継いだしつとりのど越しの良い商品を提供



地元食材を用いたバウムクーヘン

ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進（新規）

農業分野での若い女性の就業を促進するため、都市部等の若い女性へのPRや農業体験、就業相談・セミナー等を実施するとともに、地域での交流や相互研鑽を支援

〔取組実績〕

- ・女性農業者向けの就農セミナー相談（2回実施、セミナー38人、相談20人参加）
- ・活躍する女性農業者を紹介する『ひょうご農業女子応援BOOK』を発行
- ・女性農業者交流会の実施（10人参加）等



女性向けの就農セミナー相談

地域づくり活動に関する人材養成講座

地域の担い手・リーダーとして活躍する人材を養成するため、地域づくり活動に関する講座を実施

〔主な講座〕

- ・ふるさとひょうご創生塾（36人）
- ・高齢者大学・大学院（3,014人）
- ・ひょうご地域再生塾（125人）
- ・こころ豊かな人づくり 500人委員育成事業（303人）



ふるさとひょうご創生塾でのグループ討論

😊 地域活動に取り組む多様な主体の育成

持続的・自立的な地域づくりの基盤の再構築への取組が拡がりつつあり、市町の施策でも地域包括交付金や地域担当制の導入例が増えています。

そこで、地域団体等による地域課題を解決するための取組に対する支援を行い、地域活動の多様な主体の育成を図りました。

【地域包括交付金】18市町、【地域担当制】18市町（兵庫県県民生活課調べ）（H29）

地域相互見守りモデル事業（通称「地域となり組」）実施（新規）

子育て支援や高齢者の見守り、地域防犯活動など住民主体の地域づくり活動や住民交流の場づくり等を通じて、近隣住民が互いの顔の見える関係をつくることにより世代・性別を問わず日頃から助け合いのできる地域コミュニティの構築を目指す取組を支援

【実施団体】9団体

【具体の取組】

見守りネットワークの構築や勉強会の実施：NPO法人なごみ

（西宮市）

地域にある飲食店やスーパー、理髪店などを「自然な見守りの場」として、①場の見守り、②訪問型の見守り、③自然な見守りを備えたネットワークを構築。また、地域の担い手の発掘・育成を目的として住民主体の学びの場「地域のがっこう」を実施



地域のがっこう

地域創生会社設立・運営支援事業

地域経済活動の持続的発展や自立的な事業展開に向けて、財産管理や収益配分の仕組みを構築し運営の透明化を図るため、地域団体の法人化を支援

【実績】3件

【具体の取組】

黒枝豆に続く農産物の開発・販売を目指す：篠山市日置地区

丹波篠山の黒豆の原産地の伝統を生かし、黒枝豆に続く特産物の開発・販売を行う法人組織の設立を目指すとともに、黒豆の産地の再生を図り、高齢農業者の生きがいづくりや若者の農業への従事意識の活性化、また、農業者が黒豆づくりを発端とする日置の農作物へのプライドを醸成し、地域づくりに寄与

5 資金調達支援

😊 寄附文化の醸成・活動資金を生み出す仕組みづくり

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。

そこで、活動資金を生み出すなど、団体・グループの行う持続的で自立に向けた取組を支援するとともに、ふるさとひょうご寄附金の活用や無利子貸付の実施など、多様な資金確保の仕組みによる地域活動への支援を行いました。

【団体が抱える課題】3位：資金不足 24.1%（県民ボランティア活動実態調査（H26））

【寄附経験がある】41.2%（市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府（H28））

「ふるさとひょうご寄附金」の募集

地域づくりへの参画の手段として、寄附金を募集。寄附者の共感と賛同を得られる事業を寄附対象に追加した結果、寄附件数、寄附額とも増加

【実績】1,792件、139,439千円

【募集プロジェクト（主なもの）】

	(寄附申出金額)
・未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	(4,565,001円)
・県立学校環境充実応援プロジェクト	(95,945,290円)
・児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	(4,455,100円)
・小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	(4,949,121円)
・子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト	(1,708,001円)

※その他のプロジェクトはURLを参照

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html>

【具体的取組】

ひょうご若者被災地応援プロジェクト

ひょうごの若者が被災地で行う活動を応援し、被災地の復興を支援。今後の被災地支援を担う人材を養成する事業として実施。県内の高校・大学をはじめとする若者の団体・グループが、東日本大震災や熊本地震等の被災地に赴いて実施した活動に対する助成を行うとともに、12月には交流会を開催し、今後の取組に係る課題等について情報を共有（派遣実績：17組、寄附申出金額：5,491,996円）



交流会の様子

ひょうごボランティア基金助成事業

ボランティアグループ・団体やNPO法人等が行う地域づくり活動に対する資金支援を行い、活動の活性化を推進。交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援

○県民ボランティア活動助成

NPO法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成

【実績】3,546件・88,650千円

【助成例】朗読ボランティア、点訳ボランティア、手話サークル、傾聴ボランティア、ふれあい喫茶、ふれあい給食、いきいきサロン、防犯パトロール、子育て支援、読み聞かせ、留学生支援 等

○地域づくり活動NPO事業助成

NPO法人が地域団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める活動に対し助成

【実績】33件・14,992千円

【助成例】就学後の子育て支援、田舎暮らし体験、生活再建及び再犯防止のための支援、古民家再活用による地域活性化、認知症予防プログラムの実施 等

○中間支援活動助成

地域のNPO法人等の活動を支援するNPO法人、公益法人等の活動に対し助成

【実績】18件・13,551千円

【助成例】団体の組織力向上、ファンドレイズを中心とした相談、NPO・地域団体連携マッチング、中堅スタッフ育成、ネットワーク強化 等



ひょうごボランティア基金助成事業報告会

地域づくり活動応援事業

地域団体の活性化やコミュニティの充実をめざして、地域団体が創意工夫により企画・提案する事業に対して助成。公開提案会や報告交流会を実施

〔実績〕 271 件・48,444 千円

〔取組例〕

- ・六甲を拠点とした世界とつながる地域コミュニティ（六甲町おこしカシークラブ）
- ・高齢者社会対応調査研究事業（中村町包括ケア研究会）

【具体の取組】

かいばら雛まつり：柏原自治協議会（丹波市）

春休み期間に江戸時代以降の様々なお雛様を柏原の2～3箇所展示。多世代の市民や観光客が散策することで宿泊や滞在時間を増やす仕掛けを実施。また、100円笑店街等、他のイベントとコラボしたり、市内桜の名所に誘客

地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業（新規）

小水力発電は事業化までのステップが多く導入コストが高額だが、安定した収益が見込めることから、地域活性化を推進する地域団体等に、事業化に向けて実施する立ち上げ時の取組、基本調査・概略設計等の一部費用を補助

また、全県的なモデルとなり得る先進的な地域団体等の取組に、設備整備費用を無利子貸付により支援

〔実績〕 立ち上げ時の取組補助2団体、基本調査等補助1団体、無利子貸付2団体

【具体の取組】

勉強会や先進地視察の実施：おおや振興公社（養父市）

専門家を招いた勉強会や先進地視察を通じて、小水力発電について知識を深めるとともに、地域団体等の意識醸成を図った。

また、候補地の簡易的な流況調査を実施



小水力発電の勉強会

6 連携支援

🌟 多様な主体の連携促進

地域団体やボランティアグループ、NPO、大学、企業等がネットワークを形成し、分野や地域を越えて、多様化する地域の課題やニーズへの対応を図っていくことが求められています。

そこで、交流機会の提供等を通じ、多様な主体が連携して地域課題を解決するための取組を積極的に支援しました。

〔NPOが望む支援〕 2位：交流会・ネットワーク支援 32.4%（県民ボランティア活動実態調査（H26））

「がんばる地域」交流・自立応援事業

多自然地域の豊かな地域資源を活かした創意工夫に富んだ地域での自立的・継続的な取組を支援

〔実績〕 28 地区

【具体の取組】

波賀元気づくりネットワーク協議会：宍粟市波賀地区

かつてまちの中心であった旧上野商店街ににぎわいを取り戻すため、農産物をはじめ特産品や手作りを販売する「軽トラ市」を開催



はが軽トラ市

大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業

大学等と地域等が連携して地域創生・再生に取り組むための活動拠点の形成・活動等を支援

【実績】11件（形成支援3件、活動支援7件、他大学等の活動支援1件）

【具体の取組】

八千代地域創生大学等連携センター（多可町）

（神戸親和女子大学岸上研究室、甲南女子大学佐伯研究室）

「体験学習」カリキュラムづくりや地域製品の加工品を開発。

また、SNSで地域の魅力や活動内容を発信



子どもたちとの農作業

ふるさと交流会 2017 の開催

県民交流広場事業実施団体など、地域コミュニティづくりに取り組む人々による、相互の情報交換、意見交換の場を設け、ノウハウの共有や新たな連携を促進

（開催日：8/30 100人参加

（県民局・県民センターでも交流会実施）

—当日の事例報告—

- ・「地域資源を活かした活動の展開」赤松地区むらづくり推進委員会（上郡町赤松地区）
- ・「地域間交流による賑わいづくり」与布土地域自治協議会（朝来市与布土地区）
- ・「活動の担い手の輪を拡げる」なんなんまちづくりの会（稲美町天満南地区）等



グループセッション



鎧かぶとの展示

2 県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

1 情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を、様々な手段で提供しました。

各種媒体を活用した広報活動

きめ細かな県政情報をわかりやすく提供するため、読者編集員（7人）や広報モニター（308人）の参画を得て、県政情報を提供

○印刷媒体：

- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」
- ・グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」
- ・「あなたの県政—ひょうごEYE—」

○電波映像等：

- ・県民情報番組「ひょうご“ワイワイ”」
- ・サンテレビ「日曜さわやかトーク」
- ・ラジオ関西「こちら知事室！井戸敏三です」
- ・ラジオ関西・兵庫エフエム「兵庫県からのお知らせ」
- ・兵庫県インターネット放送局「ひょうごチャンネル」 等



平成29年度 ひょうごEYE

情報公開制度の運用

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を運営

〔請求件数〕6,053件

〔公開率〕94.0% ※公開率=（全部+部分公開）／（請求件数-取下げ）

2 政策形成への参画機会確保

県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民による提案が行われる仕組みを運用し、県民が県行政に提案できる多様な機会を確保しました。

県民モニター

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで募集した「県民モニター」の意見を聴取

〔登録者数〕2,585人

〔実施回数〕年4回（平均回答率74.7%）

さわやか提案箱

ホームページ上の送信フォームから、県政に関する意見・提案を受け付けて回答し、県民との対話機会を充実

〔受信件数〕226件

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度

県民生活に密接に関わる計画・方針等を策定する際に意見を募集し、対応を公表

〔実施件数〕20件

〔実施案件（主なもの）〕

- ・兵庫県がん対策推進計画
- ・兵庫県消費者教育推進計画
- ・ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例
- ・ひょうご基幹道路のあり方
- ・明石港東外港地区再開発計画 等

審議会等の委員公募及び公開

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員公募を実施するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進

〔公募機関数〕 24 機関

〔公開機関数〕 49 機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの）〕

県民生活審議会、長期ビジョン審議会、男女共同参画審議会、地域安全まちづくり審議会 等



県民生活審議会

3 協働事業の機会確保

地域の課題解決に向けた、グループ、団体・NPO 法人、大学、企業等との協働事業を展開するとともに、県民との協働による、道路・河川等の共同管理、連携協定の締結、推進員の設置等を行いました。

NPO と行政の協働会議

中間支援団体と連携しながら、地域に関わる様々な課題について、NPO、団体、行政等が協働で解決に取り組むための情報交換・意見交換会を実施

また、NPO 法人の手引きプロジェクトチーム会議を開催し、「NPO 法人の手引き」を改訂

NPO 法人の手引
1 設立・運営編
兵庫県・神戸市



NPO 法人の手引

〔実施内容〕

- ・NPO と行政の協働会議（ひょうご中間支援団体ネットワークとの意見交換会）の開催（2回開催、53人参加）
- ・NPO 法人手引きプロジェクトチーム会議（5回開催）
- ・メーリングリストを活用した意見交換

ひょうごアドプト

道路・河川・海岸などにおいて、地域団体・県・市町の3者による合意書を締結し、県民とのパートナーシップによる軽易な維持管理や美化活動を推進

〔団体数〕 377 団体

【具体的取組】

河川清掃・除草、ミズアオイの保護活動：谷山川を育む会（豊岡市）

但馬の小京都と呼ばれる出石の城下町を流れる谷山川において、河川内の清掃や除草作業、準絶滅危惧種に指定されているミズアオイの保護活動を実施し、地域住民や観光客に愛される環境・景観づくりに貢献



谷山川での河川清掃活動

企業等との連携協定の締結

男女共同参画社会づくりや子育て支援に向け、団体や企業、行政の協定締結を推進

〔実施内容〕

- ・男女共同参画社会づくり協定（1,292社・3団体）
- ・子育て応援協定（1,297社・38団体）
- ・健康づくり推進サポート企業との健康づくり応援協定（12社）
- ・地域見守りネットワーク応援協定（29社）

推進員等の設置

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動のPR、他の推進員とのネットワークづくりを推進

〔推進員委嘱数〕70職種、28,477人

〔主な推進員〕子育て家庭応援推進員（2,043人）、男女共同参画推進員（1,415人）、くらしの安全・安心推進員（214人）、健康づくり推進員（2,013人）、地域ビジョン委員（780人）等

4 評価・検証への参画機会確保

県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保し、兵庫づくりの目標を県民と共有することで、県政への理解と参加を促進しました。

○地域夢会議の開催

21世紀兵庫長期ビジョンの推進に関する意見交換を行うため、県民誰もが参加できる地域夢会議を開催

○「21世紀兵庫長期ビジョンの推進状況報告書」の作成

ビジョンの4つの社会像と12の将来像の体系に沿って報告書を作成しHP上で公表

○「ひょうごの男女共同参画」の作成

県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表

○「ひょうごみどり白書」の作成

農林水産ビジョンの実現に向けた取組を評価・検証し、HP上で公表

[参考]

1 県民の参画と協働の推進に関する条例

県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

目次

前文
第1章 総則（第1条～第5条）
第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第6条～第7条）
第3章 参画と協働による県行政の推進（第8条～第10条）
第4章 雑則（第11条～第12条）
附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内面に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形での県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりと、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったこと、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進を図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

第1章 総則 （参画と協働の意義）

第1条 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとりと、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

第2条 地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

第3条 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

第4条 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

第5条 県は、基本理念ののっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現 （地域づくり活動に対する支援）

第6条 県は、基本理念ののっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- 1 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。
- 2 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。
- 3 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

（4）地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

（5）前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

（登録）
第7条 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 前1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

第3章 参画と協働による県行政の推進 （県行政における参画と協働の推進）

第8条 県は、基本理念ののっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

（1）県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

（2）県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

（3）県が実施する事業と県民の地域づくり活動とを共同で実施する機会を確保すること。

（4）県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

（5）前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

（委員の公募）
第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見に反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念ののっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

（推進員等）
第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念ののっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第4章 雑則 （年次報告）

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

（補則）
第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

附則
（施行期日）
1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（検証）
2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則（平成15年兵庫県規則第6号）」により、平成15年4月1日から施行しています。

2 市町を取組状況

平成30年4月1日現在

市町名	条例等※1		主な制度・仕組み			
	条例	指針等	パブリック・コメント 手続	附属機関 等の委員 公募	地域包括 交付金※ 2	職員の地域 担当制 ※3
神戸市	○	○	○	○		○
尼崎市	○	○	○	○		
西宮市	○		○	○		○
芦屋市	○	○	○	○		
伊丹市	○	○	○	○	○	○
宝塚市	○	○	○	○		○
川西市	○		○	○	○	○
三田市	○	○	○	○		○
猪名川町		○	○	○		○
明石市	○	○	○	○	○	○
加古川市		検討中	○	○		
高砂市		○	○	○		
稲美町		○	○	○		
播磨町			○	○		
西脇市	○	○	○	○	○	○
三木市			○	○	○	○
小野市			○	○	○	
加西市	○	○	○	○	○	○
加東市		○	○	○	○	○
多可町		○	○	○	○	
姫路市	○	○	○	○		
神河町		○	○	○		
市川町			○	○		
福崎町	○	○	○	○	○	○
相生市	○	○	○	○		
たつの市			○	○		
赤穂市	○		○	○	○	
宍粟市	○	○	○	○		
太子町	検討中	○	○	○		
上郡町	検討中	○	○	○		
佐用町	○		○	○	○	○
豊岡市		○	○	○	○	
養父市	○	○	○	○	○	○
朝来市	○	○	○	○	○	○
香美町	検討中	○	○	○		
新温泉町		○	○	○		
篠山市	○	○	○	○	○	○
丹波市	○	○	○	○	○	○
洲本市		○	○	○		
南あわじ市	検討中	○	検討中	○	○	
淡路市		○	○	○		
計	21	31	40	41	18	18

(兵庫県企画県民部県民生活局県民生活課調査)

- ※1 ここでの条例とは、住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等
- ※2 「地域包括交付金」とは、おおむね小学校区単位で設立された複数の地域団体によって構成される自治組織に、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、一括して交付される交付金
- ※3 「職員の地域担当制」とは、自治体の一定の地区ごとに担当の職員を定め、コミュニティづくりのための情報提供や計画策定支援など担当地域への支援を行う制度



平成 29 年度 参画と協働関連施策の年次報告

平成 30 年 7 月

兵庫県企画県民部県民生活局県民生活課
参画協働・ボランティア活動支援班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話 : 078-362-3996

E-Mail : kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp